

## 理由

最近における森林及び林業をめぐる諸情勢の変化に鑑み、森林の有する公益的機能を十全に発揮させるため、森林所有者等が作成する計画について認定要件を追加するとともに、早急に間伐等を実施する必要がある森林の整備を図るための措置の充実、森林施業に必要な路網を設置する際の他人の土地への使用権の設定  
手続の見直し等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。